

イ. 新型コロナウイルス感染症の対応について

(ア) 感染対策について

市の対応：診察がスムーズになるよう環境を整えた

区分	感染拡大当初	感染拡大 第7・8波	備考
受付	インターフォンと電話で対応(仮受付) 患者は車の中で待機し、看護師がそこに行き診察申込書(一部問診票)を聞き取り、保険証を預かり受付事務に渡しカルテ作成	休日急病診療所玄関前に受付を設置。患者は、受付前に設置してある問診票に記入して、受付をする。その後、車の中で待機する。	感染拡大防止のため、感染疑いのある方との接触を避ける。最近は当初より、スタッフが動く時間が短縮となり、結果患者の待ち時間も短縮となっている。
動線	患者が車の中で待機しているため、医師や看護師は車のナンバーを確認しながら車のところまで行き、検査や診察をした。	駐車場に番号をふり、検査、診察、会計について、番号のところまで車で移動してもらうドライブスルー方式を導入	駐車場内での混乱も少なくなり、医師、看護師の動線も減った。 最後に会計をするが、それも、玄関前で会計をし、薬剤師が薬の説明をして渡すことができる。
検査場所	感染防止対策のため、抗原検査は診療の南側に屋外テントを設置し検査を実施していた。	屋外テントでは、暑さ、寒さ、台風などの突風の対応が難しいため、プレハブを設置した。	冷暖房の空調が入り、検査する看護師の労働環境の改善ができた。 また、突風によるテントのダメージを避けることができた。
駐車場	—	令和4年7月の第7波による患者増大及びお盆の時期、年末年始の時期に駐車場の混雑が考えられることから、警備員の配置をした。	車で来所された時にすぐに駐車できるように案内、ドライブスルー診療ができるように誘導ができた。 医療スタッフから警備員の配置により、随分時間の短縮になり、楽になった声があった。

区分		項目
患者への配慮	誘導	警備員の配置
	スムーズな診察	内科・小児科医師の増員
		薬剤師の増員
		看護師の増員
熱中症対策	外の待合に冷風機の設置	
検査スタッフへの配慮	熱中症対策	冷房設備付きプレハブの設置

(イ) 感染対策の実施内容について

- ・ 休日急病診療所内に患者をいれず、玄関で受付
- ・ 検査は屋外プレハブ内で実施（検体採取は車に出向く）
- ・ 診察は車等
- ・ 待合は、基本は車中、徒歩や自転車・タクシー利用の患者は夏期は屋外に椅子を設置、冬期は休日急病診療所の風除室に椅子を設置
- ・ 医療スタッフは、ガウン、フェイスシールド、ヘアキャップ、グローブの着用
- ・ 入口や各所にビニールカーテンを付け、パーテーションとした。

(ウ) 今後の体制について

- ・ スムーズな運営をするために必要な体制
- ・ マイナンバー保険証を利用するための顔認証付きカードリーダーの設置場所について
- ・ スタッフ(医療従事者)等の連絡網の構築